

# 福 井 県

---

## 福井県子ども・子育て応援計画（案）に関する 県民パブリックコメント意見募集の結果

令和7年3月25日  
福井県健康福祉部子ども未来課

### （ 概 要 ）

「福井県子ども・子育て応援計画（案）」について、県民の皆様から貴重な御意見をいただき、厚くお礼を申し上げます。提出された御意見の概要等を、下記のとおり公表します。

1. 募集期間  
令和7年2月17日（月）～3月10日（月）
2. 意見件数  
9件（4名、2団体）
3. 提出された御意見の概要および県の考え方  
別紙のとおり
4. 問い合わせ先  
福井県健康福祉部子ども未来課  
TEL：0776-20-0341  
FAX：0776-20-0640  
メール：kodomomirai@pref.fukui.lg.jp

福井県こども・子育て応援計画（案）に対する  
県民パブリックコメント意見募集の結果と県の考え方

意見件数（意見提出者数） 9件（4名、2団体）

○一人ひとりの環境に寄り添った支援について

No.	意見の概要	御意見に対する考え方
1	こどもの居場所の一つとして放課後等デイサービスについても明記すべき。	あらゆる環境におかれたこども達が自分らしくいきいきと過ごせるよう、多様な居場所づくりを進めていくことは重要と考えており、ご意見を踏まえ、本文を修正いたします。
2	保育園と小学校間における気がかりな子の接続・連携に関してもしっかり取り組んでほしい。	地域や家庭の環境にかかわらず、全てのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続するための関係機関の連携は重要と考えており、ご意見を踏まえ、本文を修正いたします。

○こども・妊婦への受動喫煙防止について

3	子ども・妊婦への受動喫煙の危害について、子ども・妊産婦の受動喫煙防止は重要。子ども・妊婦のいる場所（特に家庭内など、また利用施設や屋外でも）での喫煙・タバコ（受動喫煙）は止めるべき、との周知徹底と施策・規制がより一層必要と考える。	健康増進法においては、受動喫煙による健康影響が大きい子どもや患者に特に配慮し、学校や病院等が敷地内禁煙とされている一方、屋外や路上では、できるだけ周囲に人がいない場所で喫煙するよう配慮する義務があるのみとされています。 そのため、これまで県では、街頭でのチラシ配布やイエローグリーンライトアップ、学校や事業所への出前講座、従業員の禁煙治療を支援する事業所への奨励金事業などを行ってきました。また、昨年3月の北陸新幹線開業に合わせ、福井駅周辺では福井市の条例により路上喫煙が禁止され、県では、喫煙場所へ分かりやすく案内するため、駅、飲食店等に対し喫煙環境を明示したステッカーを配布しました。10月の「ふくいノースモーキングデー」に県内事業所に職場での禁煙を呼びかけたほか、必要な場合に施設に環境改善を申し入れるなど、きめ細かい対応も行っております。 本県としては、第4次がん対策計画（R6～11）において、路上喫煙率の減少も目標に追加し、子ども・妊産婦も含め、今後も望まない受動喫煙の防止に努めてまいります。貴団体をはじめ、みなさまのご協力をお願いいたします。
---	---	---

○施策の認知度について

4	福井県が子育ての面において他県よりもずっと優れた施策を展開しているにも関わらず、県民の認知度が低い。広く一般の県民にも知らせるべき。	本県が進める子育て施策に対して7割を超える県民が評価している一方、まだまだ認知度の低い施策もあり、子育て支援施策の認知度アップは重要な課題であると考えています。アプリを用いたプッシュ型の情報展開など、子育て世代に直接情報を届ける仕組みづくりを検討していくとともに、子育て世代のみならず、若い世代も含めて広く県民に、本県での子育てに前向きなイメージを持ってもらえるよう、広報誌やホームページ等での分かりやすい情報発信に努めてまいります。
---	--	---

○恋愛・結婚応援について

5	この計画の「恋愛・結婚応援」には、事実婚を望む県民や同性との恋愛や結婚を望む県民は含まれているのか、または計画や行政サービスから排除されているのかをはっきりしてほしい。	本計画は、一人ひとりのこども・若者に寄り添う社会を目指すものであり、事実婚等を望む方もその対象に含まれます。恋愛・結婚応援における個別の事業においては、法律上の婚姻を希望する方を対象とした事業もあります。
---	--	--

○プレコンセプションケアの推進について

6	プレコンセプションケアの実施に反対する。プレコンセプションケアを受けることを希望しない県民に強要することは避けるべき。プライバシーへの配慮なく「職場」で実施することは個の侵害やハラスメントに該当すると考える。	プレコンセプションケアは、男女を問わず若い世代が自分の生活や健康と向き合い、早い時期から将来理想とするライフプランについて考え実現を目指すものであり、実施にあたっては、事業内容をしっかりと周知し、県民の希望に応じたケアが適切に実施されることが重要と考えています。職場での実施にあたっては、一人ひとりの希望の尊重やプライバシーの確保など、十分な配慮を行ってまいります。
7	他の都道府県で実施しているような、卵子凍結の費用支援を実施すべき。	こどもを持つことを望む方の希望を叶えられるよう、不妊治療費の一部助成やプレ妊活健診等を実施することとしています。また、卵子凍結については、現在のところ医療保険適用外の扱いとなっていますが、本県では、将来子どもを産み育てることを望む小児・AYA世代のがん患者等に対して、卵子凍結費用の助成等を行っております。引き続き、こどもを望む方への支援に努めてまいります。
8	妊娠を望んでいない県民に無理矢理支援を押し付けるのではなく、明確に望んでいる県民の選択肢を広げる方向で事業を進めるべき。	結婚・妊娠、出産・子育てについては、多様な価値観を尊重しつつ、人生の選択肢の一つとして捉えていただく機会があることが重要と考えており、プレコンセプションケアについても、将来理想とするライフプランの実現を支援するものと考えています。こうした施策を通じ、一人ひとりの結婚・出産・子育ての希望が叶う社会の実現を目指してまいります。

○全天候型の遊び場整備について

9	全天候型の遊び場整備に関して、今月竣工予定の福井市中央公園の遊び場は”空調設備がない等、全天候型の遊び場”と言えないかと思う。なぜ福井市だけあのような形にも関わらず県の事業として認められたのか。県の狙いとするところが果たされていないように感じるがどうお考えか。県への要望として、中央公園の遊び場とは別に他市町のように福井市に対してきちんとした全天候型の遊び場を整備するよう積極的に働きかけてほしい。また、それに対しての県からの補助を要望する。	県では、市町が、各地域の実情や住民の意見を踏まえ、主体的に取り組む全天候型の遊び場整備を応援する観点から、県内すべての市町を対象とした補助事業を実施しています。福井市の遊び場については、市民アンケートや関係団体からの意見を踏まえ、中央公園からの回遊性や視認性なども考慮して、雨天時や真夏日でも利用できる屋根付き遊具広場として整備を進めたとのことであり、事業の趣旨に沿った施設と考えています。
---	---	---